

hot news

## 出資団体の見直しを進めています ●第三者機関による評価を開始

施政方針である「さっぽろ元気ビジョン」の中で改革の一つとして掲げられた出資団体の見直し。今年度は、学識経験者や企業経営者などで構成する第三者機関「出資団体評価委員会（委員長・宮脇淳<sup>あつし</sup>、北海道大学大学院教授）」を設置し、団体の今後の在り方について本格的な検討を重ねています。

民間活力を生かして行政サービスを充実させるとともに、公共性を確保するなどの目的で設立されてきた出資団体。具体的には、体育館や児童会館など、市の多くの公共施設の管理運営を担っています。しかし、近年、指定管理者制度が導入されるなど、出資団体を取り巻く環境が大きく変化する中、時代に見合った出資団体の在り方が問われています。そこで、団体の必要性や運営体制について、外部の視点を取り入れ、あらためて評価することとしました。

手への代替可能性」や「事業の成果」などについてヒアリング（聞き取り調査）を行っています。

委員会が評価結果をとりまとめ、今年度末に市長へ報告する予定です。これを基に、市では各団体への出資の必要性などを具体的に判断し、見直しを進めていく考えです。

ヒアリングは広く皆さんに公開しています。日程などはお問い合わせください。また、概要はホームページ <http://www.city.sapporo.jp/somu/shussai-hyokan/>でもご覧になれます。

【詳細】都市経営課 ☎(21) 2177

※公共施設の管理運営を、民間企業なども担うことができる制度。

hot news

## 蛍光灯のリサイクルを始めます ●市内に約200店の回収協力店を設定

十月から、循環型社会の実現に向けた新たな取り組みとして、家庭から出る蛍光灯のリサイクルを始めます。

現在、蛍光灯は燃やせないごみとして収集、埋め立て処理を行っています。市民・事業者・行政の協力による回収システムを構築し、ガラスや水銀などをリサイクルする

こととしました。使用済みの蛍光灯は、回収協力店（指定された電気店、家電量販店、スーパーマーケット、ホームセンター）にお持ちください。

今後、これまで通り燃やせないごみとしての収集も続けますが、皆さんの協力をお願いします。

なお、割れているものはリ

サイクルできませんので、お持ちの際には、できるだけ箱に入れるなど、割れないようご注意ください。

【詳細】環境計画部計画課 ☎(21) 2912



回収協力店を示すステッカー（上）とのぼり（右）。



hot news

## 敬老パスの一斉 交付を行います

### ●より良い制度を目指し 検討を続けます



現在の敬老パスの利用者は約16万人

これまで有効期間を二年として七十歳以上の皆さんにお配りしてきた敬老優待乗車証（敬老パス）。現行のものが九月末で期限切れとなるため、新たに十月から来年三月末までの半年間を有効期間として、現在と同じ内容のパスを交付します。

高齢者人口が増加する中、市では、昨年からのこの制度の在り方を検討するために、市民五千人アンケートや本誌特集などを通じて皆さんから多くのご意見をいただきました。

今回の更新を目指して見直しを進めてきましたが、多くの市民が納得できるより良い制度とするためには、もう少し時間が必要と判断しました。今年四月の制度改正に向けて、今後も、検討を重ねていきます。

### 【敬老パスの交付】

対象70歳以上の市民、または8月15日(日)までに市民になった方で、9月30日(木)までに満70歳になる方（昭和9年9月30日以前生まれ）。

交付期間 9月下旬。交付会場や交付期間の詳細は、9月上旬に対象者に送付する案内はがきをご覧ください。10月以降に70歳になる方には、順次区役所から案内はがきを送付。有効期間10月1日(金)～来年3月31日(木)。

持参するもの案内はがき、印鑑、現在使用中の敬老パス。

※本人が受け取りに来られない場合は委任状が必要となります。事前にご相談ください。

【詳細】パス交付については市コールセンター ☎(22) 4894、区役所(16区)保健福祉サービス課、パス制度については高齢福祉課 ☎(21) 2976